

善隣

No.482 通巻749

2017年（平成29年）8月1日発行（毎月1日発行）

2017

8



一般社団法人 国際善隣協会



善 隣 目 次 2017年 8 月号

公開講演会記録

- 進行する安倍内閣の軍事化路線に対抗して
 一軍学共同・ポストトランス・米国追従 ……………池内 了 2
- 中国・中国人対象の半生涯
 一パラオから眺める日中台韓……………田尻和宏 11
- 疑惑迫及で混乱する終盤国会と共謀罪の行方
 一「安倍改憲」の20年施行には多くの政治的関門 ……泉 宏 18

- 中国ウォッチング ……………編・訳 上松玲子 26

満洲の思い出

- 残留孤児に成り掛けた男の独り言 ……………市村 翔 28
- 私と康德学院……………市川英雄 29
- 平成29年度常任委員会 委員長・副委員長・委員名簿…………… 30
- 陶々俳壇 ……………馬場由紀子選／大内善一 31
- 協会通信・会員だより・同好会だより・編集後記 …………… 32
- 2017年 8 月の行事予定…………… 33

善 隣 第482号 通巻749号

2017 (平成29) 年 8 月 1 日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5
 一般社団法人 国際善隣協会
 TEL 03 (3573) 3051
 FAX 03 (3573) 1783

発行人 矢野一彌

印刷所 (旬)ゆにおんプレス

定価 一部400円 年額4,800円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

表 紙

月島と勝間橋 (撮影：福島靖男)

表紙裏

上：陶々会句会

下：一石会例会 (撮影：福島靖男)

裏表紙

上：入谷朝顔市

下：入谷朝顔市 (撮影：福島靖男)

進行する安倍内閣の軍事化路線に対抗して

― 軍学共同・ポストトルース・米国追従 ―

名古屋大学名誉教授 池内 了



世界の不安定化

2016年以来、世界の政治情勢が急速に不安定化しており、これからも大きな変動が生じることが予想される。直接の引き金は、シリアの内紛とテロ集団であるIS（イスラム国）の出現によって、多数の難民がヨーロッパに流れ込んでいく事態が発生したことだろうが、背景には貧富の格差が増大する現代社会に不満を持つ人々の右翼化があると思われる。EU諸国において、難民を引き受ける（ドイツのような）国と拒否して国境を閉ざす（ハンガリーのような）国と2分されただけでなく、これまで多くの難民を受け入れてきた国々であるフランス・オランダ・イギリス（そしてアメリカ）

でも、これ以上難民を受け入れるべきではないと主張する世論が高まるようになった。

イギリスでは国民投票によって「EU離脱」が選択されたが、そのことはEUからの経済的自立とともに難民の受け入れ停止の意見が多数を占めたことを意味する。この国民投票のときに頻繁に使われるようになり、オックスフォード辞書に掲載されるようになった言葉が「ポストトルース」である。選挙中「EUに過大な分担金を払わされている」との言説が広まってEU離脱の後押しになったのだが、これを言い出した本人が、投票終了後には「イギリスはEUより多くの資金配分を受けていてこの言説は虚偽であったことを認めた」という事実が判明したのだ。しかし、「コトの真偽はいかにあ

れ、耳に快い言説であれば、それを事実として受け入れる」、つまり「真実かどうかは後回し（ポスト）で、気分さえ良ければよい」というのが一般的な気分で、まさに政治のポピュリズムというべき状況が生じていることがわかる。続いて行われたオランダの総選挙やフランス大統領選挙でも、難民拒否の保護主義を主張する候補者が30%以上得票し、従来からの国際協調主義を脅かしつつある。

他方、アメリカではクリントン候補に対して劣勢と言われていたトランプ候補が大統領に選出された。トランプ候補の65%の言説は「フェイク（捏造、偽造、模造、騙し）」であり、ポストトルースのこの上ない見本のようなもので、それも皆知っていたのだが、それでも大統領に選ばれたのである。ウォール街の顔色

ばかりを見て国内の貧困層に目を向けないクリントン候補に背を向け、難民の受け入れを拒否し、アメリカ第一で保護主義貿易を主張し、アメリカ人の雇用を優先すると訴えるトランプに、特に白人貧困層からの支持が集まった。実際には、世界の警察官として軍事力を増強し、貧困対策はカットしてウォール街の金持ちを増々富ませる税制に変更しようとするトランプ政権だから、いずれ国民の支持を失ってしまうのだろうが、グローバル時代にポピュリズムの保護主義を堂々と掲げる特異な国としてのアメリカの動向が世界の不安定化に寄与しているのは確かだろう。

その中で、平和主義国家として信用を得てきた日本であったのに、この4年余りの安倍首相の軍国主義化の推進と対米従属路線によって、世界の不安定化の一翼をになっていることは否めない。特に、北朝鮮の挑発的なミサイル発射や核実験を好機にして軍事的即応体制を強化し、さらに共謀罪から憲法改悪へとファシズムの道を歩みつつある現状は危険極まりないのだが、この安倍首相の手法はまさに日本の政治に昔から使われてきた「ポストトルース」類似的の活用と言えるのである。

日本は昔も今もポストトルースの国である

日本語にはポストトルースに直接対応する言葉はないが、「共同幻想」がわりに近いのではないかと思う。政治家の威勢の良い掛け声で人々の耳に快く響かせ、みんなに共通する幻想を抱かせて挙国一致に走らせ、それを美德として互いを持ち上げる（そうでない人間には非国民と罵倒する）手法である。これには、さまざまな日本人の特質・気質を利用したものがああり、その分類をしつつ「日本人論」として論じてみよう。

(1) 神話の活用…戦前「万世一系」とか「神国日本」とかの神話を政府が先頭を切って言い出して日本は特別な国であると国民に信じさせた。「大本営発表」で連戦連勝だと吹聴する一方、「撤退」は「転進」と言い換えて「神州不滅」であるかのように装った。戦後になっても、3・11で暴露された原発の「安全神話」のように、真実とは縁もゆかりもない神話を信じ込ませて、国民全体を同じ方向に向かせる手法が使われてきた。

(2) 「願望」と「現実」の意図的混同による「安心の捏造」…国民が現実をそ

のまま受け取ると不安になったり、政府の言うことを信用しなくなったりするのを回避するために、「現実」を直視しないよう、意図的に「願望」を事実であるかのように言いこめることによって真実を覆い隠す手法である。「原子力規制委員会の基準は世界で最も厳しい」と事実とは異なったことを言って原発再稼働を進め、「福島原発事故はアンダーコントロールである」と願望を述べてあたかも事実のように思わせてオリンピックを誘致し、オスプレイの「事故」を「不時着」と言い換え、南スーダンで起こっているのは「戦闘」ではなく「衝突」だと言い繕うというふうな枚挙に暇がない。

(3) 「忖度」による事実の糊塗…立場が下の者が上の者に願望や意図を言うよりも先に推し測って、それに迎合するように振る舞うのが「忖度」なのだが、それをあからさまに世間に曝すわけにはいかないのが、官僚は欺瞞的な回答を重ねて証拠隠滅を行い、問い詰められると「記憶にない」と逃げ、「知らぬ、存ぜぬ」で押し通して真実は闇の中としてしまう手法である。「長い物には巻かれよ」式で上の人間の思い通りに振る舞うのだが、それによって忠節は示せても、何ら益がないことを忘れている。というのは、最

後には詰腹を切らせられるのだから。

(4)「無責任体質」(及び、その容認)
 ・戦前の日本の最高司令官は天皇であったが、結局敗戦の責任を取らなかった。この「無責任体質」が国民にも染み込み、事故を起こしたり、大失敗をしたりしても責任を取らず、真実を隠したまま逃げ切るのが日本人の体質になってしまったかのである。福島原発事故では防潮堤の嵩上げ工事の必要性がわかっていながらもかわらず手をつけなかった東電から誰一人罪に問われないのが好例だろう。一般庶民も、セクハラ・アカハラ・パワハラなどで部下をイジメて絶望に追いやったり、酔っ払い運転やよそ見運転で交通事故を起こしても軽い罪にしか問われず、やはり真に責任を取ることを忘れている。日本人は「総無責任民族」なのかもしれない。

(5)「被害」は覚えているが「加害」は忘れる…これも真実を押し隠す一つの手法で、戦争被害は大きさに言い立てるが、自分たちが侵した加害の事実については黙って知らん顔する(あるいは死んだ人間に押しつける)のを常とする。むしろ、原爆や無差別空襲などによる被害は米軍の戦争犯罪だと堂々と言うと同時に、南京虐殺でも731部隊でも満蒙開

拓団でも日本人が数々の戦争犯罪を犯してきたことを認めねばならない。アジア太平洋戦争で2000万人の一般人を犠牲にしてきたことを忘れるべきではないのである。

(6)単純な多数決原理による「少数への犠牲の押しつけ」…功利主義は一般に「最大多数の最大幸福」と呼ばれているように、より多くの人が満足する選択が最適だとされてきたが、この考え方に決定的に欠如している点は「少数派の無視」である。少数派が真実を言い、多数派が虚偽を言った場合、虚偽が多数であることによって通っていくことになる。このことから、民主主義は単なる多数決原理ではないと理解されるようになっていくのだが、民主主義の伝統が弱い日本ではそうなっていない。少数派の沖縄に米軍基地を押しつけて本土の多数派は安穩としていること、過疎地の少数派に原発を押しつけて都会の多数派はその恩恵のみを受けていることなどが具体例だろう。そして多数派は常に利益を得る立場、少数派は常に損害を被る立場であるが、多数派が支配する社会では真実は隠され続けるのである。

(7)金儲け第一主義…コストとベネフィットを秤にかけて、ベネフィット

(利益)がコスト(費用)を上回るときに企業は手を出して商売するのが当然だと考えられている。しかし、ここには誰がコストを担い、誰がベネフィットを得るかの当事者の問題、そして時間の要素が考慮されていないことに留意すべきである。一般にコストの担い手は常にコストを担わされる(それも未来の人間)が多く、ベネフィットを得る者は常にベネフィットを得ている(それも現生の人間)という場合がほとんどなのである。つまり、儲けは近場で、損失は先の事として処理されるのだ。原発の稼働と廃棄物処理が典型例で、この場合のコスト・ベネフィット計算の真実とは一体何なのだろうか。

安倍内閣の軍事化路線

以上のようなポストトランスの手法を駆使して安倍内閣は、日本を軍国主義化しファシズム国家に仕立てるさまざまな手を打ってきた。以下で、それを簡単に整理しておこう。

(1)2006年～07年 第1次安倍内閣

ほんの1年足らずの間しか続かなかったけれど、第1次安倍内閣が手を付けた

政策に以下のようなものがある。いわば助走段階で挫折したのだが、ここで多くのことを学んだと思われる。

国会で成立…教育基本法改訂（国を愛する心の強調）、防衛庁の防衛省への昇格（軍事化路線）、国民投票法（憲法改正のための手続法）

私的懇談会設置…安全保障法制度懇談会（2015年の安全保障法整備につながる）

閣議決定事項…教育再生会議の設置、国家安全保障会議（日本版NSC）の設置（2012年12月～14年12月 第2次安倍内閣

衆議院選挙で大勝して発足した第2次安倍内閣は、「3本の矢」と称する経済政策で株価の上昇と円安誘導で国民を惹きつける一方、さまざまな「閣議決定」によって軍事化路線を強引に進めるという手立てを打ってきた。国民の多くが、経済が上向いたとの幻想で安倍内閣を支持したことで軍国主義路線が強まることになった。

内閣法制局長官人事の掌握（これにより任意の憲法解釈を可能にした）、オリンピック招致、原発再稼働方針

国会で成立…特定秘密保護法、国家安全保障会議法、消費税8%へ増額

閣議決定…防衛装備移転三原則、集団的自衛権行使容認、（仲井眞知事と）辺野古移転合意

（3）2014年12月～現在まで

安倍内閣の本格的な軍国主義路線で政局が進み、数々の悪法や国家の未来に大きな影響を与える基本計画を強引に推進している。2016年夏に行われた参議院選挙で国会両院に3分の2以上の勢力を確保し、タイミングを見て衆議院選挙と憲法改正に具体的に動くつもりなのであろう。2018年には自民党総裁3選と明治150年祭の举行、2019年には天皇の代替わり、そして2020年のオリンピック、と続くイベントのどれかと憲法改正が一緒になる可能性が高い。国民の支持は依然として強いのだが、実際に改憲が行われて国民が「こんなはずではなかった」と思ったときにはもう手遅れという事態になっているのではないだろうか。

国会で成立…安全保障関連法、労働者派遣法、マイナンバー法、TPP承認、共謀罪、宇宙基本法、科学技術基本計画

閣議決定…辺野古強制埋め立て、南スーダン自衛隊派遣、福島原発帰還政策、防衛装備庁発足、教育勅語の容認、大学・幼稚園・保育所の君が代・日の丸、イン

ドとの原子力協定

進展する軍学共同

本講演の主題に入る。安倍内閣は2013年12月17日の閣議において、安全保障に関わる3つの決定を行った。それらは国家安全保障戦略、防衛大綱5か年計画、平成26年度防衛力整備計画であり、それらを足場にして具体的な安全保障政策が打ち出された。

その第1は、財界からの強い要求に応じて打ち出した外国との武器の共同開発・共同生産及び武器輸出の本格的推進策で、具体的には「武器輸出三原則」を見直し、「防衛装備移転三原則」を2014年4月に打ち出したことで、将来の軍産複合体作りを目指したものである。

2つ目は、防衛省が2014年6月に発表した「防衛生産・技術基盤戦略」で、今後の防衛装備計画を整備するとともに、デュアルユース技術の積極的利用を謳っている。

3つ目は、その具体策の提案で、「大学や研究機関との連携を強化し、防衛目的にも使用できる民間技術（デュアルユース技術）の積極的活用を努める」として、2015年4月より「安全保障技術研究

推進制度」と称する競争的資金制度を創設する計画を発表した。

こうして始まったのが、いわゆる「軍学共同」で、私たちは「軍」セクターである防衛省（自衛隊）と「学」セクターである大学や研究機関とが、共同して、軍事装備品の開発を目的として、情報の交換・アイデアの提供・研究提案・基礎的開発研究などを行うこと、と定義している。「共同」と言えばいかにも対等な関係のような印象を与えるが、実際には資金を提供する「軍」と資金供与を受ける「学」という非対称な（対等ではない）関係であり、単純に言えば「学」が「軍」の下請けとなって軍事装備品開発研究に携わるというものである。

現在、公式に軍学共同が行われているのは2種類で、1つはかつての防衛省技術本部（現在は防衛装備庁の一部局）と大学・研究機関等との「国内技術交流」で、2004年以来、具体的な装備に関わる技術情報の交換が行われている。協定が結ばれたのは2013年までは毎年1課題程度であったのだが、2014年から急速に増え、2016年には継続課題を含めて23課題で技術協力が行われている。2013年の閣議決定を受けて増加したのであろう。しかし、現在のところ

る研究資金は計上されていないので、今回の報告では省くことにする。

もう1つは、「安全保障技術研究推進制度」で2015年に3億円の予算が発足し、2016年には6億円に倍増され、2017年にはなんと110億円にまで予算拡充が行われた。大学・研究機関の研究者を直接軍事研究に誘い込む軍学共同が急進展しているのである。これについての詳細と現在の状況についてまとめよう。

「安全保障技術研究推進制度」の中身

この制度は防衛装備庁が創設した委託研究制度であり、目的は「将来の防衛装備品開発のための基礎研究を行う」となっている。ここに装備庁が仕掛けている1つのトリックがある。「基礎研究」であることを強調して軍事研究とは関係しないという印象を与えようとしているからだ。「基礎研究」と名付ければすべて軍事研究ではないわけではなく、「将来の防衛装備品として装備化することまで想定される可能性がある研究」であれば、やはり軍事研究の範疇に入るのは明らかである。防衛装備庁は、装備開発のプロセスを基礎研究―応用研究―研究開発―実用化―装備化という流れで考えており、その第

一ステップとして本制度による基礎研究を位置付けているのだから。

この制度の概要は

- (1) 装備庁から研究テーマが提示される（2017年度は30件）
- (2) 提示されたテーマについて研究者からの応募（提案）
- (3) 審査をして採択課題の決定（2015年は9件、16年は10件）
- (4) 委託は研究機関に対して行われ、各テーマにPO（プログラムオフィサー）が付く
- (5) POは数か月に1回研究現場を訪れ、研究進捗状況や予算執行を管理する
- (6) 通常は、3年継続で、1年で3000万円が上限
- (7) 研究期間終了後もフォローアップ事業に参加・報告することが義務付けられる

で、POが付いて管理するとか、終了後まで参加・報告義務があるとかで、通常の意味での委託・受託研究と少し趣が違いうことに注意すべきである。

気になるのは研究成果の公開に関わることで、これについては公募要領に「受託者による研究成果の公表を制限することはありません」とわざわざ注記している。これは応募者が成果の発表を制限さ

れるのを警戒しないよう書き加えたものなのだが、その文章の後に「研究成果の公表の際は、あらかじめ防衛装備庁に通知していただく必要があります」と書いており、やはり装備庁（PO）の同意・許可・承認を得ないと発表できないということなのである。何の制限もないのなら「成果の公開は完全に自由です」と書くはずだから、自由な公開を一切考えてはいないのである。

成果の公開や予算の執行状況、そして何より研究計画に関してPOが介入・干渉する可能性が大きい。そのことも研究者が警戒して応募が減るのを恐れて、公募要領には「プログラムオフィサーが研究の内容に介入することはありません」と注記されている。しかしながら、これにも「POが研究の進捗管理を実施しますので協力をお願いします。POが行う進捗管理は、研究の円滑な実施の観点から、必要に応じ研究計画や研究計画について調整、助言又は指導を行うものとします」と書き加えられている。まさに、これこそがPOの研究内容への介入であり、熱心なPOであればあるほど「研究の円滑な実施」という口実で口を出すことが想像される。

応募したい研究者は、研究発表の自由

があるとか、研究の自立性は保たれると言うのだが、自分たちの願望を交えての拡大解釈をしているのである。そして、採択された研究者は「問題があればいつでも止める用意がある」と言うが、研究費を貰っていて実際に止める決心がつくだろうか、契約違反だとして研究費返還を求められることがありうると考えているのだろうか、秘密保護法との関係で機密であるよう迫られて毅然と対応できるだろうか、などのさまざまな疑問が浮かんでくる。

過去2年間の実績

最初の年の2015年は3億円の予算に対して応募総数と採択数は109件と9件で（大学58件、採択4件、研究機関22件、採択3件、企業29件、採択2件）で、10倍以上の競争率であり、応募者が殺到したことがわかる。大学では東京工業大学は超一流大学、東京電気大学はJAXA（宇宙航空研究開発機構）の出身研究者、神奈川工科大学は日常的に防衛省と接触している大学、豊橋技術科学大学は学長が日本学術会議の会長であることへの政治的判断、と言うことができる。一方、研究機関ではJAXA、JAMS

TEC（海洋開発研究機構）、理研、と日本を代表する大研究所であり、いずれも先に述べた「国内技術協力」を行っている（いた）研究機関である。おそらく、防衛省との協力については何らのわだかまりはないのだろう。

ここで採用された研究テーマで注意を惹くのは、1つは「海中ワイヤレス電力伝送技術」や「海中での光通信」が採用されているように、潜水艦や魚雷などへのエネルギー・情報輸送で、海中ドローンの開発と潜水艦への応用に重点が置かれていることである。もう1つは、「ナノファイバーによる有害化学物質の吸着特性」で、ヘルメットや顔面マスクの表面に化学物資を塗って有毒ガスから身を守ろうというもので、対テロ戦争を想定した開発と考えられる。採択された課題から、ある程度装備庁の関心が読み取れそうである。

2016年は予算が倍増されて6億円となったが、応募数は44件（大学23件、採択5件、研究機関11件、採択2件、企業10件、採択3件）と激減した。注目されるのは旧7帝大の1つである北海道大学が採択されたことで、大大学・著名大学を選ぶことで信用度を上げようとしたのだろうと想像される。また、研究機関

の2件は物質・材料研究機構が独占して審査員の威力が示されたキライがある。大学では、東京理科大学と山口東京理科大学という兄弟校が採択されていることも不思議で、2015年の採択結果からも予想されるように審査の公正性を疑わせる結果とも言える。

採択されたテーマも、「水中移動体バブルコーティング」と「海中小型・広帯域アンテナ開発」と「マイクロバブルの境界層混入」があり、2015年と同じく海中ドローンや潜水艦の抵抗を弱め、密かな海中通信を実現することがトピックスであるようだ。また、「多孔性ナノ粒子集合体による吸着・分解」も毒ガス対策であり、テロ対策であることも疑い得ない。

以上のように、この2年間の実績を見るだけで、防衛省が軍事装備品に何を求めているかの見当がつく。基礎研究を強調しながら、実はすぐにでも応用できる技術を待望しており、基礎研究を軽視し、すぐに応用研究に走りたがる日本の科学・技術の底の浅さをここでも露呈しているような気がする。

2017年度110億円から

今年度予算110億円の「安全保障技術研究推進制度」は現在公募中だが、従来からの1件3000万円を上限とする項目に対して9億円（2年分の継続6億円と新規3億円の合計）とし、残る100億円余りが新設枠で今年度は12億円を確保し、88億円を後年度廻しにすることとし、1件当たり最大20億円、5か年継続可能な大型開発研究の募集を開始している。軍産学共同体の形成へとつなげる魂胆があるのだろう。

実際、2017年度概算要求時に、防衛省は『防衛技術戦略』『中長期技術見積もり』『将来無人装備に関する研究開発プラン』の3文章を合わせて発表しており、今後20年を見越して強化すべき防衛技術についての計画を打ち上げている。特に「無人輸送機」を取り上げて無人飛行機・無人水中機など今後の防衛技術がロボット化（スマート化）中心に進むことに力点を置いており、そのための基礎的・応用的開発研究を推進していくことが宣言されている。軍学共同の重要テーマになっていく可能性が高いのではないか。おそらく、防衛装備庁は、

（第1ステップ）2015年から「安全保障技術研究推進制度」を発足させ、3億円―6億円―9億円……と継続・

拡大し、防衛装備品開発の基礎研究に大学・研究機関などの研究者を取り込み、軍学共同体制を定着させる、

（第2ステップ）2017年からの5か年計画で、「安全保障技術研究推進制度」の一層の充実・拡充・強化を図るため初年度に100億円を措置して、今後予算増に努めていく。基礎開発から実用開発に移る過程において存在するいわゆる「死の谷」（大きなギャップ）を超えるイノベーションを期待している、

（第3ステップ）2020年頃から進めることを想定して軍産学連携体制へと発展させる段階で、「安全・安心のための防衛」を合言葉にして安全保障のための省庁連携（防衛省・経産省・文科省・外務省）を推進する計画で、これまでの産官学連携に軍学共同を加えて軍産学官の結びつきを強化することを構想している、という3ステップで軍産学共同路線を仕上げようと考えているのだろう。計画的に学を取り込みを図ろうということである。

日本学術会議の50年ぶりの声明

ここで日本の「学」の立場を代表する日本学術会議の動きを述べておこう。まず、安全保障技術研究推進制度ができて

から、日本学術会議の大西隆会長は軍事研究を容認する（自衛のための研究は許容される）立場から、この制度に対して歓迎する言動が目立ったことを述べておかねばならない。これに多くの会員から異議が出され、日本学術会議に「安全保障と学術に関する検討委員会」が2016年5月に設置された。この委員会は17年の3月まで11回の会議と市民の意見を聴く「学術フォーラム」を開催して議論を尽くし、結局そこでまとめられた「軍事的安全保障研究に関する声明」が3月24日に日本学術会議の正式の声明として発出されることになった。

この声明では、1950年、67年と2度に渡って日本学術会議が出した「戦争を目的とした研究には絶対に従わない」との決議を「継承」することをまず宣言している。そして、研究の自主性・自律性・公開性が担保されねばならない研究の場に、軍事的安全保障研究では「研究の方向性や秘密性の保持をめぐって、政府による研究者の活動への介入が強まる懸念がある」として、軍事研究を警戒すべきことを述べている。

つづいて、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」は、「政府による研究への介入が著しく、問題が多い」と、実

質的にこの制度を否定している。ここまでに「政府による介入」という言葉が2度までも使われていることからわかるように、軍学共同を通じて政府が学問の場に介入してくることを通じて学問の自由が失われることを強く警戒しているのである。

その上で、大学や研究機関は、軍事的安全保障研究とみなされる可能性がある研究について、「その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべき」との勧告を行っている。研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断をする必要があると考えるためである。

以上のように、この声明では「安全保障技術研究推進制度」を拒否すべきと直接述べてはいないが、精神としては受け入れるべきではないと述べていることは明らかである。実際に、その精神を共有して応募しないことを決めている大学は、新潟大学・広島大学・琉球大学・関西大学・明治大学・法政大学など、今や20大学を超えている。しかし、それにもかかわらず応募しようという研究者も多くいるのは事実である。

研究者の許容論

研究者の言い分は、おおまかには次の3つに分類できる。

（言い訳）デュアルユースである。いかなる技術も民生用にも軍事用にも使うことができ、研究や製造の段階ではどちらと決められず、従って軍事用に使われる恐れがあるからといって予め禁止することができない。このことから、自分は作るだけの人間で使うのは軍だから、責任は研究者には一切ないと主張する。しかし、軍事装備品を製造するに至った道義的責任が存在することは確かであり、研究者としての社会的責任をどう考えるか、それを曖昧にしてはならないのではないだろうか。

（本音）研究費が欲しい。現在、大学や研究機関においては研究費の不足が深刻である。「選択と集中」の科学技術政策のために、選択から外れた多くの分野では研究費は競争的資金に頼らざるを得ず、それらは競争率が高く、また継続的に研究資金を確保することが困難なためである。その結果、研究活動を続けるための金を喉から手が出るくらい欲し、軍事研究であろうと手を出そうという気になっ

ている。これを私は「研究者版経済的徴兵制」と称しているが、まさに研究費のために軍の要求に従っていくのが当たり前になりつつある。これには文科省の予算配分政策が絡んでおり、文科省が研究者を防衛省に隷属するよう追いやっているとも言える。

(居直り) 防衛のための軍事研究は構わない(あるいは、積極的に行う)。自分は核兵器の開発は行わない、しかし家族を守るための防衛はすべきであり、そのための研究は行う、と言う研究者は多い。自分は平和主義者なのだが、今の安全保障環境下では武装するのも止むを得ないというわけだ。外国の脅威を煽って軍備強化を図る政府の意図に乗せられており、「自衛のため」としてどこまでものめり込んでいく危険性がある。いかなる戦争も「自衛のため」で始まり、わが国の安全のためとして先制攻撃することになりかねない。研究者は、そうなりそうなら身を引け方がいいと言うが、現実の渦中にあるそれが可能なのだろうか、そのことをじっくり考える必要があるのではないか。

軍学共同が学術にもたらすもの

軍学共同は大学に軍によって管轄される秘密研究を持ち込むことになり、大学ではコントロールできない研究が推し進められることになって大学の自治を危険に曝し、学問の自由が脅かされる可能性が高い。公開の自由の自粛や秘密漏洩罪の脅しによって研究現場が委縮し、周囲の研究者への精神的圧迫などの重大な悪影響を及ぼす。何より、次代を背負う学生に対して開かれた教育研究環境が提供できず、人々の幸福のための学問であるとの信念を抱かせることができない。そのような環境下で育った若者が健全な学問を創り出すことができるだろうか。そして、公共財としての大学という重要な社会的役割を果たすことができず、大学が社会の信頼を失ってしまうのではないだろうか。知を創造し継承し人材を生み出すという大学に課せられた任務放棄となってしまうのだ。

「誰のための、何のための学問か」を今一度思い返す必要がある。世界の平和と人類の幸福の追求、それこそが学問の原点であるはずだ。誰もが、そのような志を抱いて学問を研究の道に入っただけであり、その原点は時代や環境によって揺らぐものではないだろう。そのことを今一度思い起こしたいものである。

そして最後に、ガンジーが述べた「人格なき学問、人間性が欠けた学術に、どんな意味があろうか」という言葉を確認したい。これはいかなる職業、いかなる活動についても言えることだが、学術という人間が切り拓いた文化こそ人間らしさを欠いてはならないという戒めなのである。(2017年4月20日・アジア研究懇話会)

講師略歴(いけうち さとる)

1944年兵庫県生まれ。1972年京都大学理学研究科物理学専攻大学院博士課程単位取得退学。京大助手、北大・東大助教授、国立天文台・阪大・名大教授を経て、2014年総合研究大学院大学理事を退職。専門は宇宙物理学・宇宙論、科学・技術社会論。著書『ねえ君、不思議だと思いませんか?』(而立書房、2016年)、『科学者と戦争』(岩波新書、2016年)、『兵器と大学』(岩波ブックレット、共著、2016年)、『ヒトラーと物理学者たち』(岩波書店、共訳、2016年)、『科学・技術と現代社会 上、下』(みすず書房、2014年)など多数。

中国・中国人対象の半生涯

―パラオから眺める日中台韓

前パラオ駐在日日本国特命全権大使 田尻和宏



2017年11月、パラオ大使を最後に40年余り務めた外務省を定年退職した。

大学時代、中国では文化大革命が吹き荒れており、自分の目で中国を見てその実情を理解したいという気持ちから中国語の学習を始めた。幸いにも、国際善隣協会の中国語奨学生となり、更に大学卒業と共に外務省に入り、大陸で中国語を勉強する機会に恵まれた。当初、香港、北京及び南京で2年間、中国語を研修した。その2年間を含め外務省生活40年の内、約18年間を中国で過ごした（在中国大使館、在上海総領事館、在重慶総領事館、在広州総領事館、在瀋陽総領事館に勤務）。中国在勤中は大都市以外にも農村部や少数民族地域を訪問する機会が多くあり、中国を理解する上で非常に役に立った。

1. 中国での経験

（1）1977年夏に香港でサマースクールに参加した後、秋から中国で中国語の研修を開始した。研修地は、北京では北京語言学院と北京大学、南京では南京大学だった。77年当時、米国の留学生はまだ中国に来ておらず、カナダ、西独、フランス等の西側の留学生の他、中国と友好関係にある社会主義諸国（アルバニア、ユーゴスラビア、ベトナム、北朝鮮等）及びアフリカ諸国の留学生が多かった。日本からの留学生は、外務省の研修生と日中友好協会派遣の留学生だけだった。中国の改革開放政策が始まると、中国共産党と他の社会主義国共産党との間で論争が始まり、アルバニアやベトナム等

の学生は留学を途中で切り上げ、帰国していた。

北朝鮮からの学生はいつも小グループで行動していた。西側の留学生との付き合いはほとんど見られず、また、中国では貴重品であったラジカセを自慢げに持ち歩いており、彼らに対する他の留学生及び中国人学生の評判は良くなかった。北京大学及び南京大学では学生寮で中国人学生と同室となった。外国人と同室になる中国人学生は成績優秀、思想堅固な共産党員が多く、いろいろと教えられた。北京大学での同室者は寧夏回族自治区出身の漢族で、職場の推薦を経て入学した学生だった。一方、南京大学では北京市出身の第1回全国統一大学入学試験を合格した学生と同室になり、より自由に会話をすることができた。共産党員の

学生はエリートだが、党員の男子学生の中には入党申請のため推薦を受けようとする女子学生から衣類を洗濯してもらったなどのサービスを当然のように受ける者もあり、その倫理観に驚かされた。

(2) 70、80年代は、現在と異なり外国人に対する警戒、中国人との接触の制限が特に厳しく、中国の友人と会おうとする場合、その友人が当局の取り調べを受けないよう細心の注意を払った。一流ホテルや有名レストランは外国人用と中国人用に分けられているものが多く、一般の中国人が自国の施設へのアクセスを制限されていることに対して、外国人として居心地の悪さを感じた。

また、当時はいろいろな不便が多く、印象に残っている。外国人が中国国内旅行をしようとする場合、国際旅行社でチケットや宿泊するホテルの手配を行わなければならない、また、数か所を訪問しようとする場合、最初の出発地では次の訪問地までのチケットしか購入できず、チケットを「通し」で入手することができないため不便だった。現在では想像もつかないが、当時はどこへ行っても中国人の観光旅行客はほとんど見かけず、ホテルも閑散としていた。

(3) 89年6月4日に発生した天安門事

件の際には北京の大使館に勤務していた。最も印象深かったのは、「権力の空白」とでも呼ぶ状況を感じたことである。事件発生前、北京市内の大学や国家機関から、民主化支持のプラカードを掲げた多くの人が何の規制も受けず長安街を天安門広場に向かい、役所も多くが機能不全に陥っていた。主要道路では学生側と警察側の検問所が隣り合って設けられている箇所があり、その近くで交通事故が発生しても、警察側はただ傍観しているだけといった状況が生じていた。民主化運動の帰趨を見るまでは何も手出しをしな

いといった風で、大きな不安感を覚えた。四川大地震(2008年5月12日)に際しては、日本政府派遣の国際緊急援助隊医療チームの隊長として、成都市内で支援活動を行った。チームは、華西病院の敷地内にテントを張って本部とし、中国側との連絡調整に当たった。病院には中国全土から数多くの医師や看護師が動員されており、その中には笹川財団から支援を受けて日本で研修した医師等も少なからずいて、シフトの交代時にテントに顔を出して医療チームのメンバーと話をしていく人もいた。ある医師が語った言葉が印象に残っている。「中国では、日本で研修したことが順調なキャリア形

成に不利となることも多く悔しく思ったこともあるが、四川大地震に際して日本が医療チームを派遣してくれて、その活動振りを目にすることができて、大変うれしく、日本留学経験者として誇らしく思う」

12年9月18日、勤務していた瀋陽でも反日運動が発生した。1931年9月18日に柳条湖事件が発生し、中国では9月18日は「九・一八」と呼ばれて特別な日とされている。午前10時頃から午後4時頃にかけてデモ隊が日本総領事館に対して波状的に攻撃を仕掛けた。多数のレンガ片やビール瓶等が道路から外壁越しに総領事館の建物めがけて投げつけられ、多くの窓ガラスが破損した。総領事として、遼寧省の外事当局に電話し抗議するとともに、直ちに攻撃をやめさせるように要求したが、何の措置も採られなかった。翌日、省政府に出向き抗議すると、応対した幹部は、民衆の行動に下手に介入すれば、彼らの攻撃対象が警察等中国当局に向きかねず、そうなれば中国内部の対立が発生することになり、そのことだけは避けなければならなかった、と言いつつ諷刺した。外国公館を保護しなければならぬ国際法上の義務よりも国内事情を優先せざるを得なかったとの説明は私の

理解を超えるものだった。

(4) 中国における風俗ビジネスの隆盛振りは想像以上のものがある。例えば、外資系高級ホテルは例外として、多くのホテルには性的サービスも提供するカラオケやサウナ等が当然のように存在し、ホテル側にも全く悪びれる様子が見られなかった。出張した地方都市のホテルで夜中にホテル内のカラオケから電話がかかってきたり、女性にドアをノックされたりしたこともあった。法律違反行為をホテル側や当局側が黙認していることは理解に苦しむことだった。

2. パラオ概況、パラオにおける日中台韓、パラオの重要性

(1) パラオ概況

パラオは、日本の南方約3000kmに位置し、総人口約2万人、300以上の島々から構成される島国で、総面積は488km²で日本の屋久島程しかない小さな国である。おもな産業は観光業であり、GDPの50%以上を占めている。人口約2万人のうちフィリピン、バングラデシム、中国、日本等の外国人が5000人程居住している。



セブンティ・アイランド



ロングビーチ

1994年に米国の信託統治領から独立し、米国・パラオ自由連合盟約(通称「コンパクト」)により、国防と安全保障の権限を米国に委ね、当初、15年間、米国から経済支援を受けることになった。経済援助は2009年までの15年間で約5億6千万ドルが支給され、2010年にコンパクトが修正され、財政支援は2024年まで更に15年間延長されることになった。しかし、修正コンパクトは米国議会会で承認されていないため、臨時的な措置として毎年、約1314万ドルの直接財政支援のみが支給され、信託基金等への支払いは実施されていない。コンパクトによる財政支援はパラオ財政収入の20%強を占めているので、2024年以降の財政支援に関し、その継続の有無、支援の規模等について未だ具体的に検討

されていないことがパラオの将来にとって一つの不安要素となっている。

(2) 日本との関係

(イ) パラオは、第1次世界大戦後、日本の委任統治領となり、太平洋戦争終了まで約30年間、日本の統治が続いた。そのため日系人も多い。現在、400人弱の日本人が居住し、主に観光関連事業に従事している。日本から直行便で4時間半と便利なこともあり、年間約3万人の日本人観光客が訪れている。

日本は、長年パラオ近海でマグロ等を漁獲してきた(2012年、1841トン)。マグロ等は、パラオの対日輸出の大宗を占めている。また、日本はODAによりパラオのインフラ整備(橋、道路、空港、発電所、ゴミ処理等)に協力してきており、パラオ側から高く評価されている。2014年までの無償資金協力の総額は205・44億円、技術協力は62・72億円に上っている。(ロ) このように



アンガウル州への消防車供与

日本とパラオとの関係は密接で、パラオは非常に親日的な国である。その象徴とも言えるのが2002年に完成した日本・パラオ友好橋（崩落したコロール・バベルダオブ橋を日本が無償援助で再建したもので、パラオ側が感謝の意を込めて「日本・パラオ友好橋」と命名した）と2015年4月の天皇后両陛下のパラオご訪問であろう。

（ハ）天皇后両陛下は、戦後70周年である2015年4月、戦没者の慰霊と日本とパラオとの友好親善関係の増進を目的として、パラオをご訪問になった。両陛下は、ミクロネシア3国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル）の大統領夫妻と面会になり、激戦地ペリリュー島で日本と米国の戦没者を慰霊された。また、ご訪問中、多くのパラオ人及び在留邦人と挨拶を交わされた。ご訪問を通じて、日本とパラオでそれぞれ相手国に対する理解が進み、親近感が高まった。両陛下のペリリュー島ご訪問の後、同島を訪問する日本人が増えている。

（ニ）パラオは太平洋戦争中の激戦地の一つで、1万5000人以上の日本兵が戦死した。最大の激戦地であるペリリュー島では1万人以上が亡くなり、現在も遺骨収容作業が行われている。因みに、ペ

リリュー島での日本軍主力は1944年春に満洲から転戦した水戸歩兵第2連隊である。

（ホ）パラオは、主要産業である観光業の持続的発展のため、環境・資源保護に



功績における分野での慰霊・遺骨収容により旭日章を受章したシゲオ・ペリリュー州酋長

力を入れており、その一環として、2015年10月、「国家海洋保護区設置法」を成立させた。同法により2020年以降、パラオ海域において外国漁船による商業漁業が全面的に禁止される予定である（EEZの20%はパラオ人の漁業のみが可能）。日本政府は、2020年以降も日本漁船による操業が継続できるようにパラオ側に働きかけている。日本は過去長年にわたってパラオの漁業関連施設の整備等、水産分野での協力を行ってきており、本年7月にはシャコガイ養殖などを行うパラオ海洋養殖普及センター整備計画（無償資金協力）が着工予定である。

パラオが漁業規制を行う理由の一つが

外国漁船による違法操業である。広大なパラオ水域にはベトナム、フィリピン等周辺国から多数の漁船が入り込んで違法漁業を行っている。日本政府は違法操業取り締まりのため、パラオ政府に関連情報の提供等の協力を行っており、また、日本財団・笹川平和財団はパトロールボートの供与、関連施設の整備、パラオ側関係者の研修等を実施している。パラオ側は日本の協力を高く評価しているので、違法漁業取り締まりの効果が上がり、漁業資源が回復すれば、2020年以降も日本漁船の操業が可能となるのではないかと期待している。

（3）台湾との関係

（イ）パラオは、1999年から台湾と外交関係を有しており、相互に大使館を設置している。パラオには、250人程の台湾人が住んでいる。パラオにおける台湾の存在感は大きく、台湾は経済援助、人的交流等の分野で積極的な支援を行っている。農業、漁業、畜産分野で技術協力も行っており、経済援助額は毎年約1000万ドルに上っている。台湾からは多くの観光客（2016年、約1万4000人）が訪れる他、文化使節団、海軍学生等の訪問も活発である。また、4、

5年前からは、毎年、数人ずつのパラオ人を政府留学生として台湾に受け入れており、1年間の語学研修、4年間の大学教育のために必要な学費、生活費を負担している。更に、医療分野での交流は密接で、台湾人の医師や看護師などがパラオ国立病院を訪れて協力している他、パラオの医療保険制度により重病人は台湾でも治療を受けることができる。

(ロ) 後述するように、最近、中国のパラオへの進出が目立ってきている中、台湾にとり、パラオが台湾と断交し、中国と外交関係を樹立することは悪夢であろうが、台湾のきめ細かい経済協力と人的交流がある限り、近い将来、現実になるとは思われない。

(4) 中国との関係

(イ) 2014年からパラオを訪問する中国人観光客が激増している。2015年には外国人観光客全体の54%、約8万7000人を占めるまでになった。この人数は2013年の9倍である。因みに、2015年の日本人観光客数は3万1000人である。パラオ在住の中国人(700人程度)の多くは、中国からの観光客相手の旅行代理店、レストラン等で仕事をしている。

2015年7月、北京市旅游委員会が中国の旅行社に対してパラオを含む外交関係がない国への団体観光旅行を手配しないようにとの通達を出した。それ以来、パラオを訪問する中国人観光客が減少しつつある。2017年3月の訪問者数は、日本2948人、中国2460人、米国・カナダ849人、欧州794人、韓国769人、台湾694人等となっており、中国人観光客の減少傾向が目立つ。その原因としては、北京市旅游委員会の通達その他、有名な観光地のジェリーフィッシュ・レイクが海水温上昇によるクラゲの激減により事実上、閉鎖されていること、香港・マカオからのチャーター便のアレンジが順調でないこと、観光資源が豊富な東南アジアへのシフトが起きていること、等が指摘されているが、このまま減少傾向が続いていけばパラオ経済に与える影響は大きなものとなる。

(ロ) パラオにおける中国・中国人のイメージは概して良くない。その主な原因は、中国人観光客が海や道路にゴミを捨て、サンゴを踏みつける、クラゲやナマコを採集する等、マナーの悪さである。中国人観光客が増加するにつれて、旅行代理店、レストラン、ホテル等の分野への中国資本の流入も増えており、コロ

ルのメインストリート沿いには中国語の看板が目立って増えた。大規模ホテル、ゴルフ場、不動産開発等、大型の投資案件も話題となっている。ただ、そのほとんどが基本契約締結後、着工に至っていない。中国側で資金集めが当初の計画通り進まない、不動産の値上がりを待っている、パラオ側の土地所有関係の複雑さ等の理由があるものと思われるが、一般に、中国の大型投資話はその実現性に疑問符が付けられている。このこともパラオ人の対中イメージを悪くしている。

2012年、中国漁船のパラオ海域侵入事件が発生した。取り調べを行おうとしたパラオ側官憲に対して中国漁民が抵抗し、パラオ側の発砲で船員1人が死亡し25人が逮捕された。パラオ側も取り締まりの過程で3人が乗っていた飛行機が行方不明となった。この事件はパラオ人の中にある種の対中嫌悪感を生じさせた。

(5) 韓国との関係

(イ) パラオに留韓国人は1000人未満で多くはないが、観光客は中国、日本、台湾と並んで多い(2016年、1万2435人)。大韓航空、アジアナ航空が直行便を運航しており、韓国系のキリスト教会や韓国人経営の小売店、旅行代理

店も存在する。大使館は設置されていないので、パラオ人の名誉領事が領事関係の業務支援を行っている。

(ロ) パラオで行われる公共事業について、韓国系の土木・建設会社が落札する場合が多いが、その工事の質についての信頼性は必ずしも高くない。特に、1996年に崩落したコロール島とバベルダオブ島を結ぶKB橋は韓国企業が建設したもので、そのことが韓国企業の評判を大きく損なった。

(ハ) 首都マルキョクの国会議事堂、政府庁舎の近くに2004年に建設された韓国人殉難者の記念碑が立っている。広い敷地に石造りの記念碑等が作られており、碑銘には先の大戦中に日本により多くの韓国人がパラオに連れて来られて死亡したこと、その中には約500人の女性「エンターテイナー」も含まれていたこと等、事実に戻すと思われる記述もあり、日本の国会で取り上げられたこともある。韓国の団体が韓国企業の支援を受けて建立した由であるが、最近では参拝する韓国人は多くない。

(6) パラオの重要性

パラオは、太平洋に浮かぶ人口2万人足らずの小さな島国であるが、その戦略

的位置、豊かな自然と資源、太平洋島嶼国におけるパラオのリーダーシップ等から、非常に重要な国であり、特に日本にとっては親日的な友好国である。

(イ) パラオは、日本、台湾、韓国、フィリピン、グアム、ミクロネシアとの間に航空便が開通されており、また、香港・マカオとの間には主に中国人用のチャーター便が毎日のように運航されている。近年、中国(香港・マカオ)、日本、台湾、韓国等から年間14万人近くの観光客が訪れ、パラオ経済を支えている。

マニラ便はパラオに出稼ぎに来ているフィリピン人が、グアム便はグアムで働くパラオ人及びその家族が主に利用している(グアム在住のパラオ人は3000人以上といわれている)。

米国とはコンパクトにより特別な関係にある。パラオには米軍の実戦部隊は常駐せず、十数名の工兵チームのみが存在し、道路の補修等を行っているが、米国の戦略的重要基地があるグアムに近く、不定期にオスプレイ等が飛来して軍事訓練が行われている。

パラオは中国の第2列島線上に位置しており、中国にとって拠点を築きたい国であろう。ミクロネシア3国のうちパラオとマーシャルが台湾と、ミクロネシア

が中国と外交関係を有しているが、そのミクロネシアにも中国の軍事的進出は見られない。米国は、ミクロネシア及びマーシャルともパラオと同様のコンパクトを締結しており、また、マーシャルには米軍のミサイル追尾基地が存在する。戦略的に重要な北太平洋に位置するミクロネシア3国に中国が軍事的な拠点を設けることはこれらの国と米国との関係から困難だと考える。

(ロ) パラオには豊かな自然があり、特に美しい海は多くの観光客を引き付けている。ダイビング、シュノーケル、カヤック、フィッシング等あらゆるマリンスポーツを楽しむことができる。しかし、最近数年間の観光客の激増は、ホテルの不足、ゴミの増加、インターネット環境の不備等の問題点を顕在化させた。また、地球温暖化による海水温の上昇によりサンゴの白化、有名な観光地であるジェリーフィッシュ・レイクの閉鎖(水温の上昇によりクラゲが激減)が発生し、エルニーニョの影響による雨不足といった問題も起きている。

パラオは、環境・自然保護のため2015年10月、「国家海洋保護区設置法」を成立させ、外国人観光客からは査証料50ドル及び環境影響税100ドルを徴収

して観光業の持続的発展を図ろうとした。しかし、コストの上昇が観光客の減少を招くとして旅行代理店、ホテル・レストラン関係者等から反対の声が上がり、査証料徴収の撤回、環境影響税の実施延期（2018年4月1日からの実施予定）に追い込まれている。コスト高による観光客の減少、中国人観光客数の不安定性が心配されており、環境への負荷、受け入れ可能な外国人労働者数、インフラの整備、ホテル客室の増加状況等を勘案しながら適正な観光客数を考えていく必要がある。また、過度に中国人観光客に依存する状況は、観光客数の安定性の点からも危険であり、日本、台湾等からの観光客とバランスを保つ必要があると考える。

素晴らしい自然を保全しながら観光業を発展させていくことは容易でないが、この分野で果たすべき日本の役割が期待されている。日本はこれまでODAによりインフラ整備に協力してきたが、今年にはコロール等の上水道改善計画が完成する予定である。また、笹川平和財団によるエコツアーの開発分野での協力も行われている。日本側の協力は高く評価されており、今後はゴミ処理、省エネの推進等ソフト面でも支援を行っていく必要

がある。

パラオは広大なEEZを有しており、水産資源以外にその海底資源も注目されている。数年前には、北部水域においてシンガポールの会社による石油の試掘計画が話題となったことがあるが、環境保護の観点からパラオ国内で反対論が強く、州政府は開発に積極的であったが、中央政府が許可しなかった。海底資源については、今後も自然環境を保護しながら調査・研究を行うことが検討されていく可能性がある。

（ハ）レメンゲサウ大統領は、海洋保護、環境保全、地球温暖化の防止、漁業資源の保護等について、国連等においてその重要性を強調している。また、こうした問題についてミクロネシア3国を含む他の太平洋島嶼国との連携にも積極的で、そのリーダーシップは国際的にも注目されている。

なお、パラオは、ペットボトルの回収、プラスチック処理による発電等、日本の協力で環境にやさしいゴミ処理の方法を積極的に導入し、成果を挙げている。こうした方法は、周辺諸国の関心を集めており、パラオにおいてプロジェクトを試行し、それをモデル事業として近隣諸国に普及させていく方式が増えていくもの

と思われる。

パラオと日本は、九州・パラオ海嶺によりつながっており、歴史的な経緯もあり、強い信頼感で結ばれている。パラオは、国連等国際場裡で常に日本の提案を支持してくれており、日本にとって重要な隣国である。パラオにとって、米国と日本は最も頼りになる国である。日本としては、米国とも連携しながら今後ともパラオとの関係強化を目指して積極的に協力していく必要がある。

（2017年5月18日・アジア研究懇話会）

講師略歴（たじり かずひろ）

1952年石川県生まれ。76年東京都立大学法学部卒業。同年外務省入省。77年～79年、香港中文大学新雅書院、北京語言学院、北京大学、南京大学で中国語研修。本省では、調査室、中国課、条約課等、また、在外では在中国大、在サンフランシスコ総領事館、在米国大で勤務。99年交流協会総務部長。その後、在上海総、在重慶総勤務。2007年中国・モンゴル課地域調整官。09年在広州総領事。12年在瀋陽総領事。2013年在パラオ特命全権大使。16年11月外務省定年退職。

疑惑追及で混乱する終盤国会と共謀罪の行方

——「安倍改憲」の20年施行には多くの政治的関門

政治ジャーナリスト 泉 宏



トランプ政権誕生以来の米国政治の混乱に加え、北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射実験などで日本を取り巻く国際情勢が緊迫、流動化する中、終盤を迎えた国会は野党が法案審議そっちのけで「森友学園」や「加計学園」の疑惑追及を続け、国民の政治不信も拡大するばかりだ。

日本経済の再生を目指すアベノミックスの前途も不安視されるだけに、国民は安倍政権が景気回復や介護や社会保障など国民生活に直結する課題解決に全力で取り組んで欲しいと願っているはずだ。

ただ、一連の疑惑はいずれも安倍晋三首相や昭恵夫人の関与と、それを意識した関係省庁の付度（そんたく）などで「行政がゆがめられたのではないか」という国民レベルでの不信感が背景にあり、

展開次第では今後の政権運営にも大きな影響を与えるとみられる。そこでまず、疑惑が拡大した経過や裏舞台での政治的駆け引きなどについて検証する。

いま、野党やメディアが大騒ぎしている「加計学園」疑惑は、すでに年明けから永田町で噂されていた問題だ。2月上旬に「森友学園」疑惑が発覚した際、加計学園の獣医学部新設問題も一部メディアが取り上げたが、「二番煎じ」の印象が強かったため、永田町やメディア内部で熾（おき）火のようにくすぶっていたのが実情だ。そうした状況を一変させたのが5月中下旬に相次いだ朝日新聞の「スクープ報道」と、当時の事務方の最高責任者だった前川喜平前文部科学事務次官の「告発会見」だった。

経過を時系列で追うと、朝日新聞が5月17日の朝刊1面トップで報じた特ダネが「『総理の意向』を示す内部文書が存在」というものだった。首相と加計学園の加計孝太郎理事長は長年の親友で、首相自身が公の場で「腹心の友」と呼ぶ間柄であることは永田町や霞が関で広く知られていた。その加計学園が十数年にわたり挑戦し続けたのが愛媛県今治市に同学園が運営する岡山理科大学の獣医学部を新設することだった。しかし、愛媛県や今治市の後押しにもかかわらず、獣医師会や文部科学省、農林水産省の反対があつて日の目をみなかった。ところが、昨年夏の内閣改造以降、急速に関係省庁間での調整が進み、過去に例のないスピードで政府が新設を認めたため、首相と加

計氏との親密な関係を関係省庁が忖度した結果ではないか、さらには、関係省庁などに対し首相の意向が何らかの形で伝えられて行政がゆがめられたのではないかと、との疑惑につながった。

◇朝日の「総理の意向」報道は「怪文書」なのか

朝日新聞が指摘した「内部文書」について、菅義偉官房長官はさまざま「怪文書の類（たぐい）」などと反論、松野博一文科相も「調査したが文書の内容は確認できなかった」と否定した。しかし、前川前次官は5月25日に記者会見して「文書はあった。あったものをなかったことにはできない」などと政府の見解を全面否定し、国会での証人喚問にも応ずる考えを明確にしたことで政府と前川前次官のバトルが勃発した。この異例の事態をさらに複雑化させたのが5月22日の読売新聞の報道だった。1面に掲載された記事の見出しは「前川前次官が会見し系バー通い」というもの。ちょうど、前川氏が大手新聞やテレビ局、さらには週刊文春の独占インタビューに次々と応じていた最中の記事で、永田町ではすぐ、「官邸の差し金」との噂が広がった。前

川氏の「口封じ」と「人格攻撃で発言の信ぴょう性を失わせる」のが目的と見られたからだ。

菅官房長官は前川氏について、定例記者会見で「文科省の天下り問題の最高責任者なのに地位に恋々として次官を続けようとした」などと繰り返し攻撃し、前川氏が会見で出会う系バーへの出入りを認め、知り合った女性と他の場所でも会い、「小遣いも渡した」と語ったことについて「教育行政のトップとして信じがたい行為」と口を極めて非難した。日頃、沈着冷静を売り物にする菅氏の感情むき出しの会見には、自民党内でも「官邸の苛立ちと焦りの表れでは」との見方が広がった。その一方でメディアは朝日新聞など「反安倍色」の濃い新聞・テレビは前川氏を「正義の告発者」などと持ち上げたが、読売新聞など「親安倍」と見られているメディアは「官僚失格の破廉恥漢」などと批判し、疑惑追及への報道ぶりも違いが際立った。

予定通り18年4月に加計学園が今治市に獣医学部を開学すれば実に52年ぶりの獣医学部新設となる。首相らは「もともと第1次安倍政権も含め政権交代前の自民政権では新設を認めてこなかったが、民主党政権になって鳩山内閣が前向きに

検討をするようになり、それを引き継ぐ形で第2次安倍政権から検討を進め、国家戦略特区として岩盤規制に穴をあけるため新設を認めたものだ」と力説する。しかし、前川氏の告発に続いて文科省内からの「内部告発」とみられる「首相の意向を代弁した」「官邸の最高レベルが言っている」などとする首相周辺から担当者への「圧力」を立証する内容の「省内連絡メール」が野党やメディアに拡散した。

◇首相の啖呵「議員も辞める」で事態が深刻化

そもそも、今回のスピード認可の拠り所となった国家戦略特区は首相のトップダウンで推進するための「政治的装置」だけに、政府が「公正な手続きによる決定で、圧力などは全くありえない」と力説するなら、堂々と協議の経過を公表すれば疑惑は晴れるはずだ。にもかかわらず、多くの関連文書が明らかに、事務方の最高責任者がそれを本物と証言しているのに「確認できない」「これ以上調査する必要がない」と真相解明に消極的な対応をしていることが疑惑拡大につながっている。

首相や昭恵夫人の関与と、これに配慮するような関係省庁の付度が噂されるのに、政府与党や霞が関のキャリア官僚が疑惑封じに奔走するのは、森友学園疑惑発覚時に首相が国会答弁で「もし私や家内、さらには私の事務所が関わっていたら総理大臣はもとより議員も辞める」と啖呵を切ったのが事態を深刻化させた原因だ。「首相の関わりや担当役人の首相への付度があったことを認めれば政権が揺らぐ」との危機意識が真相究明の動きを阻んでいるとすれば、自民党や霞が関で「物言ええ唇寒し」という雰囲気蔓延させている1強政権の歪みとおごりの結果と国民が受け取るのは当然と思える。

この大騒動の最中に週刊新潮が5月中旬、首相との親しい関係を売り物に民放ワイドショーなどで「官邸寄り」の解説を続けていたTBS出身のコメンテーターの「準強姦疑惑」を報じたのも一連の動きと底流でつながっているように見える。5月29日には被害者とされる女性ジャーナリストが司法記者クラブで会見し、名前（姓は秘匿）と素顔をマスコミに公開して警察・検察が不起訴処分としたそのコメンテーターを「不起訴不当」で検察審査会に告発したことを明らかにした。

◇「準強姦疑惑」封印に官邸の影？

個人的なスキャンダルだけに大手の新聞や通信社は小さな報道にとどめたが、民放のワイドショーなどはセンセーショナルに取り上げた。その原因は所轄警察署の捜査報告を受けて不起訴処分を決めた当時の警視庁幹部が最近まで菅官房長官の秘書官を務めた人物だったことに加え、コメンテーター自身が官邸の情報収集の要となっている政府高官に「新潮の取材があった」との個人的報告メールを送る際、新潮編集部に誤送信したことで、記事の中でそのメールまで暴露されたからだ。永田町でも「官邸に敵対する人物は個人攻撃でつぶそうとする一方、官邸の肩を持つ人物は守るという歪んだ姿勢の表れ」との批判が広がった。加えて、「文科省の内部文書」について朝日新聞と同時期に入手していたNHKが5月16日深夜の解説番組で文書の肝心な部分を黒塗りにして短く報道しただけだったのも「情報を探知した官邸が圧力をかけた結果」との噂につながっている。こうして加計学園疑惑でのメディアと政権の関係が厳しく問われる事態となっていることも1強政権による異様な状況を物語っているといえる。

件のコメンテーターは新潮報道と前後してテレビの画面から姿を消した。被害者女性の告発については自らのフェイスブックで「法に触れることは一切していない」などと疑惑を否定している。ただ、この書き込みで昭恵夫人が「いいね」したことが判明するとネット上で「何たる無神経」などと非難する書き込みが殺到した。騒ぎの拡大にTBS社長は5月31日の会見で「警視庁から問い合わせがあり、本人に事情聴取したがなにも説明せず、その後、自己都合で退職した」と説明した。

その一方で被害者女性に付き添っていた女性弁護士所属する弁護士事務所のトップが次期衆院選の民進党公認候補者だったことが永田町でも話題になった。というのも、そのトップの弁護士は民進党幹部の山尾志桜里衆院議員の夫の中学時代からの同級生だったからだ。このため自民党内では「民進党が政権攻撃の材料にするため被害者女性に告発を進めたのでは」との見方も広がった。今のところ民進党は国会で取り上げていないが、メディアが政権側の関与を示す新たな証拠でも発掘すれば、野党が新たな疑惑として取り上げる可能性は残されている。

◇「付度」と「なかったことには」 が流行語大賞？

森友学園疑惑と違い、加計学園疑惑は首相の親友が絡んだ話だけに、野党の追及に首相も苛立ちを隠さない。さらに、加計学園の加計孝太郎理事長ら仲良し仲間4人と一昨年のクリスマススイブに撮った写真を昭恵夫人が自らのフェイスブックに投稿し「男たちの悪だくみ？」などというコメントをつけていたことも首相にとってはマイナスイメージを増幅させている。ネット上では、森友学園疑惑ですっかり有名になった「付度」という言葉と加計学園疑惑での前川氏の「あったことをなかったことにはできない」というセリフが年末の流行語大賞の有力候補になるのでは、との話も広がっており、官邸サイドが期待する「うやむやにすれば時間とともに国民も忘れる」という判断は甘いと言わざるを得ない。

加計学園疑惑は終盤国会の与野党攻防にも影響を及ぼしている。前川氏の告発会見を受けて野党側はすぐさま同氏の国会での証人喚問と加計学園に関する衆参両院予算委での集中審議を要求した。終盤国会での共謀罪法案の審議を遅らせよ

うとの狙いからだが、自民党は証人喚問を「明確に必要がない」と拒否した。前川氏が告発会見と同様の証言をした場合、自民党が偽証告発をすれば、司法による捜査が必要となり、告発しなければ証言を認めたことになるからだろう。「藪蛇」になるのを恐れたわけで、野党側は態度を硬化させたが、自民党は衆院法務委での共謀罪審議をわずか30時間で打ち切った採決を強行し、5月29日に衆院を通過させた。会期内成立のためにはぎりぎりの日程となったからで、参院でも採決を強行して成立させる構えだ。これまで国会で3回も廃案となり、自民党内にも異論が残る共謀罪法案の成立を焦るのは、国会会期を大幅延長すると野党に加計学園疑惑追及の舞台を与え、7月2日投開票の東京都議選にも影響が及ぶと考えたからだ。ただ、与党内では公明党幹部が「良識の府の参院でもごり押しすれば、都議選に悪影響が出る。メディアが森友隠し、加計隠しと批判するのは確実で政権運営の火種拡大にもつながる」と漏らすなど強行突破論には慎重意見も出ている。民進党など野党4党は「廃案に追い込むためには物理的抵抗も辞さない」と徹底抗戦の構えで、会期末は大混乱となるのは避けられそうもない。

◇「安倍改憲」で“読売のドン”の 暗躍も

こうした加計学園や共謀罪をめぐる与野党攻防に先行する形で大きな政治課題となったのが憲法改正だ。5月3日の憲法記念日に読売新聞が朝刊1面トップで首相のインタビュー記事を掲載したのがきっかけだ。その中で首相は在任中の憲法改正実現への決意を語るとともに東京五輪が開催される20年中的新憲法施行を目指し、具体的な改憲内容として不戦と戦力不保持を明記した憲法9条1、2項を維持したままに新たに自衛隊を明文化することと高等教育の無償化を挙げた。憲法改正は立法院の国会が決めることで、本来、行政府の長である首相が具体的な意思を明らかにするのはルール違反とみられていた。首相もその点に配慮し「自民党総裁として」と前置きして述べたもののだが、読売新聞は首相インタビューと明記しており、誰もが「首相はいよいよ『安倍改憲』実現に踏み出した」と受け取ったことは間違いない。

しかも、このインタビュー記事が出る経緯にも「政治的意図」がにじんでいた。首相は4月24日夜に読売新聞トップの渡

邊恒雄主筆と会食、同紙の編集局最高幹部も同席していた。その2日後の26日に首相が同紙の単独インタビューに応じ、その内容が憲法記念日の5月3日の朝刊紙面に大々的に掲載された。他新聞社やテレビ局も憲法記念日に合わせて「憲法特集」を準備していただけに、3日早朝から首相サイドに取材が集中したが、官邸サイドは「間もなく首相のビデオメッセージが出るから、それを取材して欲しい」と説明し、実際3日昼に都内で開催された経験推進派の集会で首相メッセージが公開されたため、各メディアもそれを素材として大々的に報道した。読売新聞は過去に独自の憲法改正案を紙面で公表した経緯があり、しかも「読売のドン」と呼ばれマスコミ界の最高権力者として知られる渡邊氏は首相と親しいこともあって「首相と渡邊氏の連係プレー」との見方が広がった。

特にメディアが注目したのは「自衛隊明文化」と「高等教育の無償化」を首相が具体的な改憲内容として挙げたことだ。前者は連立与党の公明党が「加憲」として提起していたもので、後者は野党ながら憲法改正に積極的な日本維新の会が改憲の柱として主張しているものだからだ。昨年夏の参院選の結果、おそらく戦後初め

て衆参両院でいわゆる「改憲勢力」が3分の2を超えた。首相はその時点で在任中の改憲実現に自信を深め、昨年の秋の国会での衆参憲法審査会での改憲論議の促進を強く期待していたようだが、民進党などが「安倍政権での改憲論議には応じない」と反発し、自民党側もごり押しを避けたため、今年の通常国会まで「入口論議」に終始していたのが実態だ。

◇9条1、2項維持と自衛隊明文化に石破氏反発

しかも、天皇陛下の生前退位をめぐる与野党論議が改憲論議に先行する形となったため、憲法審査会での与野党協議は全く進展しないまま5月を迎えていた。首相としてはこのままでは在任中の改憲実現も困難になりかねないとの判断から、あえて「安倍改憲」の具体的内容を提起したもので、まさに「政治的戦略」に基づいた行動だ。だからこそ20年施行というタイムスケジュールも明示したわけだ、民進など野党側が反対しても公明、維新両党との協力で早期に国会発議に持ち込もうとの考えを明確にした形だ。

ただ、この首相の戦略については与野党双方から反発や不満の声が相次いだ。

「9条1、2項を維持した上での自衛隊明文化」は自民党が野党時代にまとめた「改憲草案」とは全く異なる。改憲草案では「9条2項を削除して自衛隊を国防軍とする」ことが明記されている。このため当時草案作成メンバーの一人だった石破茂前地方創生相は「これまでの党内論議を無視したもので、本来、来年の自民党総裁選で議論するべきもの」と批判した。また、石破氏と並んでポスト安倍の有力候補とされている岸田文雄外相も「自分の考えに9条改正はない」と立場の違いを明確にした。

その一方で公明党幹部は「首相の考えは理解できる」と評価したが、改憲発議への与野党協議については「改憲は本来、圧倒的多数の国会議員によって発議されるべきで、少なくとも野党第1党の理解と協力が必要」と主張した。その民進党は蓮舫代表が首相の提起について「安倍の安倍による安倍のための改憲で、絶対認めることはできない」と強く反発しており、首相と公明党の間にも溝があることは明らかだ。連休明けの国会審議で野党側の追及に対し首相が「読売新聞を熟読してほしい」と答弁したことも野党の反発を煽った。まさに国会軽視の極みであり、これまでなら首相退陣にもつな

がりがねない「暴言」とみられても仕方がないからだ。これでは与野党協議は円滑に進みようがなく、自民党幹部も「首相の思惑通り国会での改憲論議が進むとは思えない」と苦笑いしている。

◇20年施行には衆参選挙が関門に

そこで問題となるのが改憲実現への具体的段取りだ。「20年施行」を前提にすると今後の政治日程をみれば多くの政治的関門がある。首相が理由に挙げた「東京五輪という日本が新たな一歩を踏み出す時にあわせて」ということは五輪前後の施行を目指したものだ。となれば、国会での改憲発議から国民投票を経ての改憲施行までにはほぼ1年かかることを考慮すると、19年夏までには国民投票を実施しなければならず、国会発議はその半年前の18年末か19年明けということになる。ところが、19年夏までには2回の国政選挙が予定されている。現在の衆院議員の任期が18年末であるため首相はそれまでに衆院解散・総選挙を断行しなければならない。また次回参院選は19年7月実施となる。

まずは衆院選だが、自民党の世論調査などでは「最低でも30議席、下手をすると50議席減もありうる」との結果が出て

いる。もちろん、野党の選挙協力が前提ではあるが、安倍チルドレンと呼ばれる自民党当選1、2回組は強力な組織を持たずに風に乗って当選した議員が多く、しかも、数々の不祥事を起こして議員辞職や離党に追い込まれた人物もあり、二階俊博幹事長なども「当選できそうもない議員は候補者を差し替える」と危機意識をあらわにしている。仮に自民党が30議席減にとどめたとしても、公明、維新と合わせた改憲勢力が3分の2を維持できるかどうかは極めて微妙だ。さらに、19年の参院選は自民党の改選議席が65で、圧勝といわれた昨年夏の57議席と同様の結果でも合計で10近い議席減となり、公明と維新が現状維持だったとしても参院の3分の2を失うことはほぼ確実だ。

だからこそ、首相は「20年施行」という期限を示したわけで、実戦的にみれば18年の衆院選前の国会発議か、衆院選で議席減を最小限にとどめて国会発議に持ち込んで、19年参院選前か選挙と同時に国民投票を実施しないと3分の2という「数の優位」を失うことになるわけだ。

だからこそ首相は自民党執行部に党内の改憲論議促進を指示したわけで、二階幹事長ら執行部も年内に首相の提起を踏まえた新たな改憲案を取りまとめる方針

を示した。その一方で、9月以降には公明党との調整に着手し、年内に与党としての改憲案をまとめて、18年の通常国会で改憲条項絞り込みの与野党協議を本格化させたい考えとみられる。ただ、民進党などが協力するとは思えず、とくに9条改正については国民の7割が「反対」という世論調査結果もあり、首相としてもとりあえず「与野党合意」が可能な条文を先行させるいわゆる「お試し改憲」でお茶を濁す可能性もないわけではない。首相は超現実主義者といわれるだけに「在任中の改憲」を政権のレガシーとすることにこだわるなら、9条という「改憲の本丸」に踏み込むことは避けるという選択肢もあり得る。

◇「進撃の女帝」に吹き始めた逆風

そこで、目の前の政局に視点を移すと、首相の秋以降の政権運営の大きな影響を及ぼすとみられているのが7月2日投開票の東京都議選だ。これは昨年夏の都知事選に圧勝した小池百合子都知事のいわゆる「首都の女帝の進撃」を食い止められるかどうかというのが首相や自民党の課題となっている。

小池知事は就任以来、東京大改革を旗

印に快進撃を続けてきた。ターゲットは「都議会自民党」で、都議選の前哨戦とされた2月初めの千代田区長選でも現職を支援して都議会のドンといわれる内田茂前自民党都連幹事長が擁立した候補をトリプルスコアで破ったことで、自民党内でも離党者が出る事態となった。しかし、その時点で80%を超える超高支持率を誇っていた小池氏も5月連休前後には支持率が60%台に低下し、都議選での投票動向調査でも自民党がトップを奪還し、小池新党といわれる都民ファーストの会への支持は半減した。小池氏が都民の最大関心事である築地市場の豊洲移転問題でなかなか決断を示さないことへの都民の不信感が支持率低下につながったと分析されており、しかも、当初は都議会過半数の64議席を制するため70人近い公認候補擁立を目指していた都民ファーストも、実際には50人足らずの候補しか擁立できない状況となったことで「小池旋風もこれまで」というムードが広がりがつつあるのが現状だ。

◇自民と小池新党の「痛み分け」もー 都議選

そこで、最新の世論調査の結果から都

議選結果を予測すると42選挙区127議席のうち、公明、共産、民進と無所属を合計した獲得議席は40前後とみられている。となれば残りの90議席前後を自民と都民ファーストが奪い合う構図になる。世論調査での投票先で自民トップが正しければ、自民50議席超もありうるが、都民ファーストと公明の選挙協力を考慮すると、ほぼ互角と見られ、自民党が第1党を死守する一方で、都民ファーストと公明党に小池支持の無所属を加えたいいわゆる「小池与党」が過半数を確保するという「痛み分け」の可能性が大きいのではないか。

そもそも小池氏のターゲットは都議会自民党で、首相や二階幹事長への対決姿勢は控えている。首相も東京五輪の成功に向け「小池氏と協力する」と繰り返ししており、都議選で小池氏と連携する公明も国政での自公連立を崩壊させる考えはないため、都議選が痛み分けに終われば安倍政権へのダメージも少なく、小池劇場もこれまでの勢いを失うことになる。ただ、世論調査でも都民のほぼ半数が「まだ決めていない」と答えており、共謀罪法案の成立を強行したり、加計学園疑惑を封じ込めようとする安倍政権の姿勢が続けば、都民ファースト圧勝、自民敗北という結果にもなりかねず、その場

合は夏以降の首相の政局運営にも影響が出ることは避けられない。

首相にとって改憲と並ぶ重要な政治課題は19年10月からの消費税10%実施だ。予算編成の都合から政府としての最終決断は18年10月ごろとなる。となれば解散総選挙の時期との関係が極めて微妙になる。首相は14年秋に10%実施先送りを決めて解散総選挙を断行して圧勝したが、昨年6月の再先送りの際は解散を見送った。自民党内には「再々先送りを決めて、解散すればいい」との声もあるが、再々先送りを決断すれば「アベノミクスの失敗を認めた」と批判されることは確実で、選挙の有利となるかは微妙だ。このため、自民党内では「解散を先送りすればするほど自民党が不利になる」という選対幹部の声もあり、衆議院の新しい区割りが行われる今年夏以降はいつ解散があってもおかしくない、という状況が続くことは間違いない。ただ、区割りに伴う自民党内の候補者調整は難航必至で、首相が早期解散に踏み切りにくい原因となっている。

◇アベノミクスの「いつまでたっても道半ば」

第2次安倍政権の命綱とされてきたア

ベノミクスの前途も不透明だ。大胆な金融緩和と大幅な財政出動で何とか株価は2万円の台までできているが、個人消費は低迷したままで当初目標の「2%の物価上昇」実現は一向に見えてこない。そもそも第3の矢となる成長戦略が明確でなく、このままでは「アベノミクスはいつまでたっても道半ば」ということになりかねない。そうした状況への国民の不安、不信が個人消費低迷につながっているのは間違いなく、首相らが景気回復をいくら力説しても国民は「笛吹けど踊らず」というのが実態だ。

こうしてみると1強といわれる首相を取り巻く政治的環境は、とても万全とはいえない。加計学園疑惑が大騒動になったあたりから、自民党内でもこれまでの「物言えば唇寒し」の雰囲気を変えようとする動きが徐々に表面化しつつあるように見える。既定路線化したとみられている18年9月の自民党総裁選での首相の3選に疑問を投げかけるもので、「党内や霞が関の面従腹背のマグマが相当たまってきた」というのが実態だろう。

◇政権運営を「岸内閣」から「池田内閣」に

もちろん、首相が内政、外交で優先順位を間違えずにリーダーシップを発揮し続ければ、そうしたマグマが噴出する事態は回避できる。15年夏、安保法制の審議がヤマ場を迎え、国会をデモ隊が取り巻いていた時、当時、自民党幹事長だった谷垣禎一氏が首相と2人だけで会食し、「安保法制が成立したら、政権運営を岸内閣から池田内閣に転換しましょう」と忠告したそう。首相も「それが大切、ぜひそうしたい」と全面的に同意したとされる。谷垣氏が言いたかったのは池田内閣のキャッチフレーズを見習って欲しいということ。もちろん一番有名なのは「所得倍増論」だが、政治姿勢としては「正姿勢より低姿勢」「寛容と忍耐」だった。故大平正男首相ら池田首相の側近が作ったキャッチフレーズで、池田首相が暴走しないように周囲が戒めていたわけだ。

ところが、現在の安倍政権をみると、依然として「正姿勢より高姿勢」「寛容より不寛容」という政治姿勢のように見える。安保法制のごり押し、特定秘密保護法、そして現在の共謀罪。国民は何より経済再生と国民生活に直結する社会保障の充実を求めていることは世論調査を見ても明らかだ。「安倍改憲」の実現に権謀術数を尽くすより、じっくり腰を落

として、まずアベノミクスの完成に全精力を注ぐのが首相の責務だと思われる。それができれば総裁3選によって史上最長政権となった時、歴史に残る名宰相との賞賛を得られるはずだ。首相にとってこれからの1年はまさにトップリーダーとしての資質が問われることになる。

(2017年6月1日・公開フォーラム)

講師紹介(いずみ ひろし)

1947年東京都生まれ。1972年早稲田大学卒業。時事通信社入社。官邸記者クラブ田中角栄首相番として政治記者生活スタート。61年自民党クラブキャップ、90年政治部次長兼官邸クラブキャップ、デスクを経て98年政治部長。2000年編集局総務兼解説委員、02年福岡支社長、06年時事通信社取締役編集担当。現在、時事通信社客員解説委員・時事総合研究所客員研究員日本記者クラブ会員・日本賢人会議所理事。



編・訳 上松玲子

62歳の路上演奏家

この2年ほど省立体育館付近の地下通路では各地から来たストリートミュージシャンによる日替わりの音楽会が行われている。62歳の李さんもその1人。金の為ではない。ただ、純粹にこの楽器が好きなのだ。

黒いズボンに赤いTシャツ、金縁めがねの李さんがここで「月亮代表我的心」を独奏する動画がネット上で賞賛を浴びている。この3分ほどの動画は24万7千回も再生され、1万3千

もの「いいね」をもらった。退職し、夫に先立たれ、娘が結婚して1人暮らしの李さんがサックスを習い始めたのは2年前。老人大学で葫芦絲フールスと歌の講座の先生が聞かせてくれたサックスの音に心を奪われたのだ。すぐに5千円で楽器を購入。ある日街で若者が高校生に教えているのを発見。驚く若者に私もと頼み込んだ。「1回100元でお願い。5回分前払いするか」

昼間は先生に習い、夜は暗譜。テレビはこの2年見ていない。習い始めてしばらくすると、自身も路上演奏をする先生は、人前で演奏すると上達すると、李さんに路上演奏を薦めた。この場所は李さんの元の職場である科学研究機関に近く、元同僚も通る。見られたらと思うと最初

は勇気が要ったという。李さんは火、木、金と日曜日の3時間ほど出演。演奏メンバーとグループチャットで連絡を取り合う。最近「サックスおぼさん」として有名になった彼女と

記念写真をとる人も多い。「60歳のおばさんには見えないでしょ」。李さんは微笑む。

『成都商報』2017年5月26日

救命技術の普及を

先日上海の地下鉄車内で若い男性が突然昏倒した。駅員の乗客の中に医療関係者がいないかの呼びかけに応じた男女3人が名乗り出て、心臓マッサージをし、AED使ったことによって、青年は息を吹き返した。

彼は運がよかったといえるだろう。心肺停止後「黄金の5分」の応急手当が明暗を分けると言われている。ある統計によると、わが国の応急手当技術の普及率は、ドイツの80%、フランスの40%と高いのにくらべ、中国では1%未満でしかないという。実際多くの国民が必要な措置を受けられぬまま亡くなっているのである。

『中央放送ネット』2017年6月17日

体罰に苦情

6月15日、河北省邯鄲市磁県

の騰龍学校の生徒の父兄から、小学4年生の子どもが数学の成績が理由で体罰を受け、尻が腫れているという訴えがあった。

学校の責任者によれば、13日の午後、数学の教師がテストの解説をしていて、感情的になり、1人の生徒に11人の成績不良の生徒の尻をこん棒で叩かせたのだという。体罰を受けた生徒には男子も女子もいた。その日のうちに事実を把握した学校はこの教師を辞めさせ、全校に通知、各家庭を訪問して謝罪した。現在ほとんどの父兄の気持ちはお落ちつき、9人の生徒は通常通り登校しているという。

磁県騰龍学校は2004年に創立された私立の寄宿生学校で、幼稚園から中学部まで2000人の生徒がいる。

『燕趙晩報』2017年6月17日

風評被害にどう立ち向かう

野菜や果物から色が落ちるのは、色素を添加しているからか。成型ステーキはくず肉で作られているのか。このような衝撃的

なタイトルがSNSを飛び交う今日。29日全国食品安全キャンペーン週間で食品にまつわるデマを駆逐するべく、中国工学院の科学者がミニ実験を行った。

楊梅やサクランボ、落花生や紫米からとった黒い水の正体はアントシアニンであることを示したり、水をスイカやカニに注射して、スイカは崩れ、カニは1時間もしないうちに死んでしまうことを示したりした。

2008年に柑橘類にウジがわいたというデマが流れたために、四川省や湖北省の果物農家が数億人民元の巨額の損失を被ったのに始まり、2016年来、「サクランボの種にはシアンが含まれる」「糊付けされたくず肉が有害ステキに変身」「大正エビにウジ虫」などのデマが動画と共にインターネットで拡散され、食品会社や農家、養殖業者が多大な損害を被った。

天猫、淘宝（中国の大手インターネットモール）出店者に対するアンケートでもわかるように、風評被害の3割近くが食品・

化粧品、育児用品に集中している。出店者の64%が被害額は数百元から1千万元まで幅があるものの風評被害を経験したことがあるという。

デマは事実をつなぎ合わせたり、一部の問題を普遍的な問題のように取り上げたりして、本物のように見せかけている。真実でないことを証明されてもお、信じ続ける消費者がいる。デマは秒速で広まり、業者に打撃を与えている。

市民は、食品問題に関心が高く、この種の話題には敏感だが、科学的知識に乏しい。発信者は経済的利益や何か目的を持った個人や団体である。そのことが拡散のスピードを上げ、経済的損失を招くだけでなく、政府や企業に対する信頼を揺るがす。

関係部門はデマの首謀者への罰則を強めることで、科学者は知識の普及に努めることで、この問題に取り組む必要がある。「綿花肉でんぶ」デマの首謀者が刑事拘留されたことは当局の一步進んだ姿勢の表れである。

『新華網』2017年6月30日 野菜くずをエネルギーに

環境保護プロジェクトの一環として雲南省昆明市晋寧区晋寧工業団地に廃棄野菜処理工場が着工した。総投資額は2億6千万円、1日に千トン、年間36万5千トンの廃棄野菜を処理、そこから出る年産803万立方メートルのバイオガスを自家用発電に使う以外に、製品化してガステーションに送るほか、固形有機肥料を年間1万6千トン生産する予定だ。

汚染の原因となる有機物を無害化、減量化、資源化、さらに生産された有機肥料で安全な農作物を生産、化石燃料への依存を減らし、大気汚染問題を軽減するという、環境に優しい産業構造のモデルとなるだけでなく、稼働後は、晋寧区に年間100万円の税収が見込まれると同時に、地元民の優先雇用により、雇用を創出し地方経済の活性化に一役買うことになる。

工場の完成と操業開始は来年

を予定している。

『雲南ネット』2017年7月2日 商品を壊したのに

雲南省瑞麗市の店で30万元の玉の腕輪を手にとった女性が、うっかり手を滑らせて落として割ってしまった、倒れ込む動画が話題になり、大騒ぎになった。それから数日後のことだ。「話題の女性は賠償を逃れて旅を楽しむ」という動画がSNSで拡散した。船の上からカメラに向かって微笑む女性の表情はリラックスしていて心配ごとがあるように見えない。最初の事件の際、驚いて倒れ込む姿とは対照的だ。そこで、これはやらせか、店の宣伝ではないかと店は批判にさらされた。

店側を取材すると、商品を壊されたのは事実で、すでに処理を弁護士に委ねたと言っている。本人不在でも告訴して賠償が命じられれば強制執行もあるそうだ。

『雲南ネット』2017年7月2日

満洲の思い出

残留孤児に成り掛けた

男の独り言

市村 翔（元協力会員）

満洲の地に我が子を残された母親は、私の母親よりも、もっともって過酷で悲惨な状況に置かれ、身を切る思いで我が子を残されて行かれた事と拝察致します。

私の父は大正6年3月生まれ、愛媛県愛南町出身、陸軍航空士官学校卒、終戦時陸軍大尉、錦県の航空隊の中隊長、母は大正9年10生まれ、横浜市鶴見区出身、私は昭和17年3月生まれ、弟は昭和20年1月生まれます。

善隣協会員で陶雀会の会長を為さっていた、故藤沼虎雄さん

から、「俺が錦県の飛行場に着陆した際申告した隊長は、君の親父さんだったかー」と言われた事が有ります。

両親は昭和19年秋に渡満、翌20年8月終戦、父は武装解除され、部隊を率いてシベリアへ、

母は部隊の方から、「最後の内地へ向かう飛行機に、奥さん御一家が搭乗出来る余裕がありませんから、どうぞ」と言われたのですが、「皆様が残留なさるのに、私達達が飛行機で内地に帰る訳には参りません」と言って断り、父から渡された「青酸カリ」の小瓶を持ち、官

舎を出て、或る老婦人の家に寄宿、豆腐や煙草の行商をして、糊口を凌いだそうです。

父は昭和23年に無事復員しました。復員後は公職追放に成りましたが、終戦後の位階昇級の誘いに、「戦に負けて、なになが位階昇級か!!」、と言って申告仕無かったそうです。申告していれば、「佐官」となり、軍人恩給額も上がり、母も、もう少し楽が出来たのかも：等と思うのは、「下衆」の考えですが…。

私の「反骨精神」は、このような両親の血かも知れません。

3、4歳の子ども心に、強く焼き付いた情景を、断片的ですが鮮明に憶えています。

「飛行場の草原の中に置かれた、一機だけの飛行機（もっとも沢山有ったのですが、背が低くて、他の飛行機は見えませんでした）が、前脚を踏ん張って、グッと空を睨んで居る、強そうな姿（後で母の話では、終戦になり、武装解除される直前、飛行場の兵舎に兵隊、家族が一泊して最後の宴を開いた時

の事でしょう、この事でした）」

「近くで大爆発があり、老婦人の家の外に張り出した仮屋の藁屋根が落ち、頭がスッポリ入って仕舞った事（蒋介石軍に追われて逃げる八路军が旧日本軍の弾薬庫に火を放ったとの事）」、「老婦人の家に夜、ソ連兵が数人来て、ピストルを出しても、で遊んで居た事」、「遠くの夕空の中に、右から飛行機が一機飛んできて、何かを落とし（今から思うと爆弾です）、其れが夕陽にキラキラ輝きながら落ちて行く光景が迎も迎も綺麗だった事」、「帰国時の上陸用舟艇の中が迎も天井が高く、だぶっ広く、人が一杯居た事」、「食事を運ぶ人が、上陸用舟艇の階段を踏み外し、其処等中に食べ物が撒き散らされた事」等々、余程印象が強かったのでしょう。

処が、冬に入った或る日、老婦人から、「お宅の赤ちゃんの夜泣き（弟は栄養失調のため、一晩中ピーピー泣いて居たそうです）で、夜寝られないので、申し訳無いが出て行って呉れ」

と言われ、その家を出たそうです。

母は寒空の中、行く宛ても無く、疲れ果て、親子三人マンツに包まって路傍に踞り、此処で青酸カリを飲もう、と決心したそうです。

丁度其の時、三重県出身の鈴木準尉さんが通り掛かり、「荒家ですが、家はどうぞ」と言われて頂いたそうです。言われた通り、厳寒の地で、隙間風の入る様な「凄まじい家」だったそうです、が、そのお蔭で、一命を取り止めることが出来ました。

引揚げが決まった時、親しかった満州の方々から、何度も「引揚げは大変だから、子供を此処に置いて一旦帰国し、落ち着いてから子供を迎えに来なさい」と言われたそうです。母は此処で子供と別れたら生涯会えない、と思ひ必死に拒み続け、葫蘆島行きの引揚げ貨車に乗ったそうです。

処が、貨車は臨時停車が多くて遅々として進まず、停車で止

む無く休息して居る処へ、満州の方々が色々な品物を売りに来たそうです。私は、今でもそうですが、小さい頃から胡瓜が大好物でした。物売りが来ると、私が母に「胡瓜買ってえー!!」

と言うのではなく、母の心を慮って居るかの様に、静かに「オ母ちゃん、胡瓜マイマイが来たよ」と言うのだそうです。でもお金が無くて買ってやる事が出来ず、其の事が一番辛い事だった、と亡く成る迄、何度も何度も聞かされました。

昭和21年7月26日夜、愛媛県愛南町の祖母の許に帰り着きました。

木炭バスの停車場から歩いて、祖母の家が見える処迄来た時、母が「あの灯りが着いて居る家がお婆ちゃんちよ」と言い、予め電報を打って知らせた有ったそうで、村の中で一軒丈ポツリと灯りが点いて居る景色を、今でも鮮明に憶えて居ます。子供心に、今までの行程が辛く、目的地に着いた事が、余程嬉しかったのでしょう。

母の愛情の御陰で、「残留孤児」に成らずに済みました。母への感謝の気持ちは、言葉では言い尽くせません。

母の葬儀の際、御会葬の方々

への御礼の挨拶を、号泣の中で述べさせて頂きました。

子供達からは「お父さん、絶叫だったよ」と冷やかされましたが…。

私と康徳学院

市川英雄（会員）

私は、大正11年（1922年）生まれで94歳になりました。戦後は地方公務員、東京国税局勤務を経て退職後は税理士として忙しく過ごしてきましたが、母校康徳学院で過ごした青春時代は忘れることができません。既に遠い過去となりましたが、創設者駒井徳三先生の略歴と康徳学院の概要とを記しておきたいと思います。

駒井徳三先生は明治17年滋賀県のお生まれで、明治37年京都二中から札幌農学校を経て、同45年満鉄に入社、満洲大豆論を執筆。大正9年には外務省嘱託さらに昭和6年には陸軍省嘱託

に転じ、関東軍司令部財務顧問に就任しました。昭和7年3月満洲国建国に伴い、国務院初代総務長官に就任しましたが、翌8年辞任、帰国。10年3月に私塾康徳学院を兵庫県武庫郡良元村（現宝塚市）に開設、以後閉校まで学院長を務めました。

康徳学院は3年制で、その開学の目的は日・満・中三国の真の融和具現のために、必要な人材を養成するために設立され、中国語中国文に通じ、かつ満中の事情に通曉し、大局より実情を把握し、平時は諸般の実務に従事、一朝有事の際は国に殉じ得べき品性高潔にして、堅実

有為なる人材の養成を目的としていました。募集人員は概ね10名程度で少数精鋭を旨としましたので、入学の倍率は高く、2月初旬の入学試験は英、数（代数のみ）、国漢、作文の4科目でした。私は、昭和15年入学の第6期生でしたが、学院生活は、全員寄宿舎に収容され、6班6室に分かれ総務、炊事、配給、図書、衛生などを担当した自治的な組織でした。衣食住、常用品はすべて支給、小遣は月額5円以内を自弁となっていました。

授業は週35時間で休講はありません。中国語の会話は全て暗記しますので、1年で会話が出来るようになります。とに角、3年間で大学の内容を習得することを目標にしていました。

休暇は正月の1週間程度で、他にはありません。夏は、1年生は駒井先生の郷里の近江旅行、2年生満洲、3年生中国（北支那）等満蒙地区の旅行がありました。その際、1週間程度の農村実態調査があり、レポート作成に苦労した思い出があります。

勉学は大変厳しく、毎年何人かが落第したようで、大変な学校に入ったものだと思いましたが、この時の勉学が後の人生に大変役立っています。卒業生は中国や満蒙関係へ就職したものの戦局の推移により入営、召集者が多く五期生以後はほとんどの生徒が協和会に就職しました。私も南方戦線を転戦し、2度の重傷を受けながら奇跡的に生還できました。現在も元気に過ごしておりますのは、康德学院での修練のお陰と思っています。

一日の行動基準

起床	5時40分		(4) 11時10分
点呼	5時45分		(5) 1時
体操	5時50分		(6) 2時
掃除	6時	作業	3時
朝食	6時45分	入浴	4時
朝自習	7時20分～8時	夕食	5時30分
始業	(1) 8時10分	自習	6時30分～9時
	(2) 9時10分	点呼	9時10分
	(3) 10時10分	消灯	9時30分

平成29年度常任委員会 委員長・副委員長・委員名簿

※会員は各委員会にオブザーバーとして自由に参加できます。

○環境委員会（12名）

委員長 牛木久雄

副委員長 姜晋如

委員 伊大知重男 神原達

清原徹二 澤村宏

中村陽子 橋本公佑

原田克子 藤木英夫

星野一文 村瀬廣

○国際交流委員会（15名）

委員長 姜晋如

副委員長 八島継男 古閑哲

委員 岡田実 岡部滋

近藤直利 高嶋正文

原田克子 日野正子

福島靖男 藤沼弘一

村瀬廣 村田忠禧

村田嘉明 矢野一彌

○講演委員会（12名）

委員長 村瀬廣

副委員長 日野正子 西忠雄

委員 石飛仁 牛木久雄

北野雅教 清原徹二

杉山秀子 土屋民雄

○広報委員会（10名）

委員長 原田克子

副委員長 藤沼弘一 田畑光永

委員 伊大知重男 岡部滋

姜晋如 瀬崎明

日野正子 村田嘉明

矢野一彌

○東北委員会（8名）

委員長 戌亥芳秀

副委員長 佐瀬恒

委員 加藤紘捷 近藤直利

瀬崎明 野木信洋

藤沼弘一 森淳

○財政委員会（10名）

委員長 矢野一彌

副委員長 岡部滋

委員 井出亜夫 戌亥芳秀

古閑哲 近藤直利

清水與二 瀬崎明

日野正子 藤沼弘一

陶々俳壇

選後評

馬場由紀子

俳句三昧

大内善一

兼題…「玉葱」「並」
席題…「扇」

梅雨寒や破屋きざはしぎしとし 戸部まもる
有段の扇はげしき負将棋 (特紅杓) "

○軒下の玉葱たわわ山はるか 長野宏太

○片陰を拾ひ拾ひて帰りけり (特和水) (特善一) "

玉葱や涙の後の深き美味 鈴木南山
涼しさを団扇に添えて伊予土産 "

玉葱や転がる園児徒競走 岡和水
名演技扇子の波の歌舞伎かな (特宏太) "

○朝めしに玉葱かんで咳一つ (特由紀子) 佐藤若杉
みちか夜や枕を濡らす母の夢 "

○同窓会並の鰻井同じうす 大内善一
玉葱を干すや蔵元簷の陰 "

山寺の崖にたくまし著我の花 橋本紅杓
緑側に玉葱吊るす山の里 "

玉葱の軒に吊らるる安房暮し (特まもる) 馬場由紀子
人間の暑さを笑ふ池の鯉 (特南山) "

☆最高点 ○由紀子選 (特) 各人の特選

雨粒の煌めく並木梅雨晴間 和水

さつきまで降り続いていた雨が上がり、みるみる雲も風に流され青空が見えてきた。並木の枝には水滴が日の光を反射して宝石のように光り輝いている。大病を克服された作者の生命力溢れる句。

一文字を太く書きけり金団扇 紅杓

いろいろと想像力を掻き立ててくれる句である。金の団扇なんて豪華なものに書かれる一文字とはどんなにありがたい文字であろうか。しかし、この一文字がもし、葱だったら……これはこれで面白い。

白虎隊自刃の丘や桐の花 善一

江戸末期、会津の少年たちの哀しい最期の場所だ。町から昇る煙を城が落ちたと早合点して白虎隊の少年たちは早々に自刃してしまっただけ。桐の花が淋しく咲き続けそして散ってゆく。

心友の遺徳偲ばむ夏木蔭 南山

先ごろ亡くなられた中学時代の友人への追悼句である。体調を思えば式に赴くことはできないが、たとえ遠く離れていようとも友の死を悼む心は深く淋しい。友への尊敬と愛情が溢れる佳句。

ゆつたりと使ふ団扇や別世界 宏太

猛暑猛暑の日本の夏はどこに行ってもエアコンの風に吹かれることになる。いつからこんなことになってしまったのだろうか。昔は、団扇の風で十分に涼しさを感じていたはずなのに。あの柔らかな風をもう一度。

ふるさとや西瓜並べて佇つ男 若杉

西瓜の産地。畑の横に直売所がありそこに大きな西瓜が並べてあるのだろう。男が所在投げに佇んでいる。あか抜けた男ではないかもしれないが、愛すべき田舎人といった雰囲気伝わってくる。

青嵐杉の並木にひとしきり まもる

強い風が緑を震わせている。風はときに災害をもたらすが、青嵐にはむしろ夏の美しさを感じる。作者も樹々の揺れに心を寄せ佇んでいたに違いない。自然と一体になり生まれた一句である。

戦後文化の復興を目指すなか、昭和22年、郷里二本松ご出身の「芭蕉語彙」の論文で文学博士を取得された「草荃」主宰の宇田零雨先生が、「草荃二本松支部」を結成され、当時中学生であった私も、さそわれて初句会に出席したのが、俳句入門であった。

中学卒業後、宇田先生のご推挙により、市川の今泉宇涯先生(初代全国連句協会会長)の書生となり、両国高校に進学。毎月、「草荃句会」「草荃連句会」に伴い、会終了後の宴会係を務めた。

平成九年、宇田零雨先生逝去後、磯直道先生が「くさくさ」と改題し継承。また、明治大学体育会ワンダーフォーゲル部OB会長を務められた、小林碧郎先輩が「馬酔木」同人で、句集「雷鳥」「目細」を発刊。後輩の私も参加、毎月投稿し、吟行にも参加している。

また、地元の「白梅句会」「白梅連句会」、明大OBによる「駿河台白雲連句会」を結成し、毎月各一回開催するほか、早稲田大学OB連句会等、他大学の連句会と共同開催し、俳句三昧の日々を送っている。

勿論、軽い山旅も毎月こなし、酒もこよなく愛している昨今である。

福島通信

◆第8回理事会報告

6月8日、第8回理事会が開かれました。

定款の定めにより矢野一彌会長が議長を務め、理事会が有効に成立したことが宣言されました。

決議事項としては、広報委員会副委員長として、田畑光永学術顧問が追加選任されました。

また、常任委員会のメンバーが正式に決まり、近日中に委嘱状を発送することが報告されました。

常任委員会の中で財政委員会のみが定例とせず、必要に応じて招集することになりました。

討議・報告事項としては、初めに執行部より定例の『資金繰り』についての報告があり、順調に推移していることが報告されました。

会長からは、本年初めより協

会の将来像について臨時理事会等で検討してきたことについての報告がありました。「本日午前中に、新しい理事と諮問会委員を対象に村瀬理事より、経過説明会が開催されたが、これをもって一応一区切りとしたい。

今後は、具体的な内容検討に取り組みたい。将来的にどうなるか、時代の流れがあり、内容の変更はあろうが、筋だけはきちんとしておきたい」とのこと。

その他、『善隣』誌の編集担当交代について。8月号まで福島靖男氏が担当し、9月号から原田克子氏が担当することになりました。

(事務局長 藤沼弘一)

会員だより

◎計報

財前幸子氏(91歳)

平成29年6月25日逝去

謹んで哀悼の意を表します

同好会だより

〈一石会〉7月囲碁例会優勝

三好正晴氏

〈謡曲会〉

8月の例会はお休みです。

事務局の夏休み

8月14日(月)、15日(火)、16日(水)

ご不便をおかけいたします。

編集後記

▽下町に初夏の訪れを告げるものは、7月初めの入谷鬼子母神の朝顔市、続いて10日の四万六千日浅草寺のほおずき市が有名ですが、そよ風に涼しい音を響かせる風鈴がなんとも風情があります。今月は入谷から築地、明石町、聖路加、勝鬨と廻ってきました。今でも思い出します。が、築地の岸壁に連合軍のフリーゲート艦が係留されていました。なにしろ、軍艦などを見たのは初めてでしたもので。

▽今月は巻頭に池内了先生の講演原稿をいただきました。池内先生は宇宙物理学の権威ですが、世界平和七人委員会委員や九条の会世話人など平和運動に積極的に参加しております。今回は、学問の軍事研究協力阻止について、講演をいただきました。研究費や学者としての研究意欲など難しい問題が横たわっていますが、先生の活躍に期待したいと思います。

▽安倍内閣の支持率が下がり始めました。「森友学園」、「加計学園」と疑惑が噴出、木で鼻をくくったような対応が大きく影響したものと思われまます。7月の東京都議会議員選挙では、小池知事の「都民ファーストの会」が55議席を得て、第一党となり、自民党は大きく議席を減らしました。この流れが、国政にどう影響を与えるかはわかりませんが、安倍1強に何らかの影響が出ることは避けられませんか。今後政局がどう動くか興味のあるところです。

(福島靖男)

2017年 8 月の行事予定

- 1 日（火） 謡曲会（松木先生稽古日） 14：00
- 3 日（木） 座談会 14：00
「会員の見た中国—蘭州・北京旅行等から—」
- 4 日（金） 一石会囲碁例会 11：00
- 22 日（火） 謡曲会（松木先生稽古日） 14：00

※8月14日（月）、15日（火）、16日（水）は、事務局は夏休みです。ご注意ください。

8 月 の 会 議 予 定

- | | | | |
|--------|-------|-------|--|
| 3 日（木） | 講演委員会 | 15：30 | |
| 〃 | 広報委員会 | 15：30 | |

※他の委員会等はお休みです。

※会員外一般聴講者の参加費は、◎印：1000円、○印：500円、無印：無料です。

※下線は通常日程に変更あり



INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)

<http://www.kokusaizenrin.com>

発行所

〒一〇五〇〇〇四 東京都港区新橋一五五
一般社団法人 国際善隣協会
電話 〇三三五七三三〇五（番代表）